

放棄した私債権の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）第十四条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり放棄したので、同条第二項の規定により報告する。

令和元年六月十七日

江戸川区長 齊藤 猛

私債権放棄調書(総括表)

No.1

債権の名称(担当部課)	債権の額	債権の件数
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	9,323,073 円	22 件
江戸川区自立資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	1,647,556 円	2 件
江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金 (生活振興部産業振興課)	24,090,673 円	8 件
江戸川区地場産業振興資金貸付金 (生活振興部産業振興課)	5,011,770 円	2 件
江戸川区療養出産資金貸付金 (福祉部福祉推進課)	823,500 円	3 件
江戸川区国民健康保険出産費資金貸付金 (健康部医療保険課)	234,000 円	1 件
合 計	41,130,572 円	38 件

私債権放棄調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部課 生活振興部地域振興課

No.2

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	192,600 円	平成31年3月27日	昭和58年3月9日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成30年12月12日	連帯保証人 江戸川区民
2	353,800 円	平成31年3月27日	昭和59年2月24日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成30年8月29日 生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成30年3月16日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
3	617,500 円	平成31年3月27日	平成元年5月31日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成30年8月29日	債務者 江戸川区民
4	590,900 円	平成31年3月27日	平成3年3月22日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成30年11月19日	連帯保証人 葛飾区民
5	496,400 円	平成31年3月27日	平成3年9月13日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成30年5月25日	連帯保証人 江戸川区民
6	318,800 円	平成31年3月27日	平成3年12月7日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成31年2月20日	連帯保証人 江戸川区民
7	478,000 円	平成31年3月27日	平成4年3月12日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成31年1月31日	連帯保証人 江戸川区民
8	566,000 円	平成31年3月27日	平成4年11月19日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成30年9月12日 生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成27年10月26日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 中野区民
9	522,000 円	平成31年3月27日	平成6年8月15日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成31年2月25日	連帯保証人 江戸川区民
10	91,300 円	平成31年3月27日	平成7年12月28日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成30年4月18日	連帯保証人 江戸川区民
11	333,500 円	平成31年3月27日	平成8年7月29日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成30年6月26日	連帯保証人 江戸川区民
12	406,100 円	平成31年3月27日	平成8年10月17日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成30年7月20日	連帯保証人 江戸川区民
13	320,900 円	平成31年3月27日	平成9年9月3日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成30年7月20日	連帯保証人 江戸川区民
14	412,000 円	平成31年3月27日	平成10年2月13日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成30年7月20日	連帯保証人 江戸川区民
15	922,100 円	平成31年3月27日	平成10年6月30日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成22年12月27日 生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成30年12月11日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
16	254,300 円	平成31年3月27日	平成11年10月1日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成30年5月18日	連帯保証人 江戸川区民
17	415,200 円	平成31年3月27日	平成12年5月25日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成30年6月26日	連帯保証人 江戸川区民
18	227,400 円	平成31年3月27日	平成14年5月2日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成18年1月25日 生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成31年3月5日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
19	411,900 円	平成31年3月27日	平成15年1月21日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成30年12月25日	連帯保証人 船橋市民

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担当部課 生活振興部地域振興課

No.3

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
20	559,900 円	平成31年3月27日	平成15年9月22日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成30年11月26日	連帯保証人 港区民
21	518,800 円	平成31年3月27日	平成17年3月29日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成30年4月18日	連帯保証人 江戸川区民
22	313,673 円	平成31年3月27日	平成18年9月1日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成31年1月15日	連帯保証人 中野区民
小計	9,323,073 円				

債権の名称 江戸川区自立資金貸付金
 担当部課 生活振興部地域振興課

No.4

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	672,560 円	平成31年3月19日	昭和52年12月15日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成30年10月27日	債務者 江戸川区民
2	974,996 円	平成31年3月19日	昭和55年6月12日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成30年9月10日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成29年4月10日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江東区民
小計	1,647,556 円				

債権の名称 江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金
 担当部課 生活振興部産業振興課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	3,051,169 円	平成31年3月29日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成30年3月29日	債務者 江戸川区内有限会社
2	3,099,745 円	平成31年3月29日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成30年3月29日 生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成30年2月20日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
3	3,974,869 円	平成31年3月29日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成30年3月29日	債務者 江戸川区民
4	4,143,530 円	平成31年3月29日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成30年3月29日	債務者 江戸川区内株式会社
5	293,455 円	平成31年3月29日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成30年3月29日	債務者 江戸川区内株式会社
6	346,211 円	平成31年3月29日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成30年3月29日	債務者 江戸川区民
7	4,237,702 円	平成31年3月29日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成30年3月29日	債務者 江戸川区民
8	4,943,992 円	平成31年3月29日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成30年3月29日	債務者 江戸川区内有限会社
小計	24,090,673 円				

債権の名称 江戸川区地場産業振興資金貸付金
 担当部課 生活振興部産業振興課

No.6

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	872,782 円	平成31年3月29日	昭和58年5月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成30年3月29日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成29年2月14日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
2	4,138,988 円	平成31年3月29日	平成15年2月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成30年3月29日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成30年3月18日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成24年6月13日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 足立区民 連帯保証人 葛飾区民
小計	5,011,770 円				

債権の名称 江戸川区療養出産資金貸付金
担当部課 福祉部福祉推進課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	97,500 円	平成31年3月26日	平成7年4月14日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成30年1月30日	債務者 江戸川区民
2	356,000 円	平成31年3月26日	平成8年6月26日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成10年12月3日	債務者 江戸川区民
3	370,000 円	平成31年3月26日	平成12年1月12日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成21年9月9日	債務者 江戸川区民
小計	823,500 円				

債権の名称 江戸川区国民健康保険出産費資金貸付金
担当部課 健康部医療保険課

No.8

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	234,000 円	平成31年3月18日	平成21年9月25日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成31年3月6日	債務者 江戸川区民
小計	234,000 円				